

病虫害発生予察注意報第6号

平成26年2月17日
三重県病虫害防除所

1. 対象作物：イチゴ
2. 対象病虫害名：ハダニ類(主にナミハダニ黄緑型)
3. 発生地域：県内全域
4. 発生量：多い
5. 注意報発令の根拠
 - (1)巡回調査(県内12圃場)では12月以降発生が多く、2月第3週における寄生株率31.5%(9年平均15.1%)、発生程度15.7(9年平均7.3)と平年より多くなっています(図1、2)。
 - (2)一般圃場においても、発生量は12月以降平年より多い状況が続いています。
 - (3)今後、気温の上昇に伴い、ハダニ類の発生がさらに増加することが予想されます。

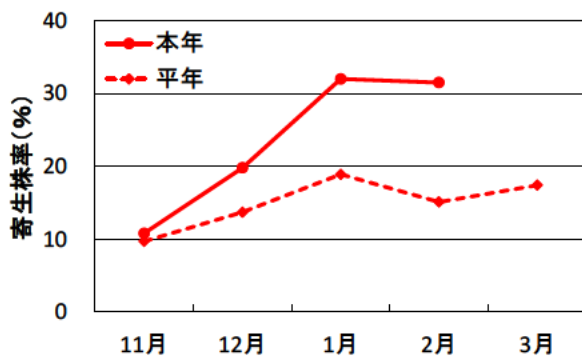


図1. 巡回調査におけるハダニ類の寄生株率
※2013年11月～2014年2月の調査結果。
※県内12圃場、各圃場50株調査。
※平年は過去9年間の平均値。

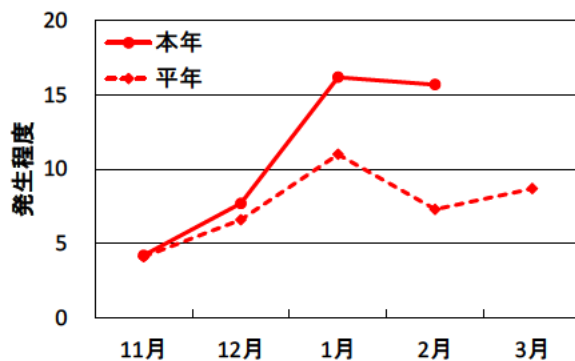


図2. 巡回調査におけるハダニ類の発生程度
※2013年11月～2014年2月の調査結果。
※県内12圃場、各圃場50株(1株3複葉調査)の1複葉当りの寄生密度から算出。
※平年は過去9年間の平均値。

6. 防除上の注意事項
 - (1)ハダニ類は薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一薬剤や同一系統薬剤の連用により薬剤感受性が低下する恐れがあります。県内においても、各種薬剤に対して感受性が低下した個体群が確認されています。
 - (2)薬剤の防除効果が低い場合には、感受性が低下していることが考えられますので、対策として気門封鎖剤や天敵(カブリダニ類)を活用してください。
 - (3)ハダニ類の寄生密度が高い状況で天敵を導入する場合は、一旦薬剤防除(天敵に影響が小さく、感受性低下が問題とならない剤)でハダニ類の密度を下げた後に導入してください。
 - (4)薬剤散布前に下葉を整理し、葉裏にもかかるように丁寧に散布してください。
 - (5)現在発生が少ない場合でも、多発すると防除が難しくなります。圃場全体をよく観察し、発生密度の低いうちに薬剤散布を行ってください。
 - (6)薬剤の散布にあたっては、収穫前日数、使用回数とともに、天敵やミツバチに対する影響を十分考慮して、薬剤の選択を行ってください。

農薬はラベルの表示を確認して、正しく使用してください。